

議案第48号

備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更について

備前市過疎地域持続的発展計画の一部を別記のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月20日提出

備前市長 吉 村 武 司

別記
備前市過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

| 変 更 案 | 現 行 |
|---|--|
| <p>第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>5) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○圏域内への移住・定住の促進</p> <p>○圏域マネジメント能力の強化</p> | <p>第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>5) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○圏域内への移住・定住の促進</p> <p>○圏域内市町の職員の育成</p> |
| <p>第3章 産業の振興</p> <p>10) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「産業の振興」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○新たな産業の創出及び地域産業の振興</p> <p>○地域資源を活かした商品や農産物の販路開拓・拡大</p> <p>○国内外に開かれた広域観光の推進</p> <p>○高度な中心拠点の強化</p> <p>○教育・文化・スポーツの振興</p> <p>○地域生活機能の強化</p> | <p>第3章 産業の振興</p> <p>10) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「産業の振興」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○圏域全体の戦略的な産業振興に向けた仕組みの構築</p> <p>○強みをいかした新たな産業の創出・育成</p> <p>○安定した雇用の創出と人材の確保</p> <p>○国内外に開かれた広域観光の推進</p> <p>○圏域の活性化に向けたスポーツ振興</p> |
| <p>第5章 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>7) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「交通施設の整備、交通手段の確保」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○広域的交通網の整備・利用促進</p> | <p>第5章 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>7) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「交通施設の整備、交通手段の確保」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○公共交通ネットワークの利便性の向上</p> |

8) 事業計画
(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|---------------|---|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道 道路 | 伊里242号線拡幅事業 (L=100m W=4.0m) | 市 | |
| | | 片上26号線拡幅事業 (L=350m W=4.0～5.0m) | 市 | |
| | | 山田原番山線拡幅事業 (L=130m W=4.7～5.6m) | 市 | |
| | | 市道浦伊部線整備事業 (L=900m W=11.0m) | 市 | |
| | | 頭島線新設道路整備事業 (L=273.5m W=5.0～6.0m) | 市 | |
| | | 東鶴山136号線道路整備事業 (L=150m W=5.0m) | 市 | |
| | | 片上135号線(片鉄ロマン街道)道路改良 事業(L=339m W=4.5m) | 市 | |
| | | 市営バス購入事業 | 市 | |
| | | デマンド車両購入事業 | 市 | |
| | | (6)自動車等 自動車 | | |

第6章 生活環境の整備

10) 治山・治水

(現状と問題点)

土砂災害のおそれのある箇所については、県が関係法令に基づき区域等の指定を行った上で対策工事を実施しており、継続して土砂災害対策を推進していく必要がある。

(その他)

③急傾斜地等の整備促進

〇急傾斜地等の、土砂災害のおそれのある箇所について、県の区域指定を受け、対策工事が進むよう要請していく。

8) 事業計画
(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|-------------------|---------------|--------------------------------------|------|----|--|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道 道路 | 伊里242号線拡幅事業 (L=100m W=4.0m) | 市 | | |
| | | 片上26号線拡幅事業 (L=350m W=4.0～5.0m) | 市 | | |
| | | 山田原番山線拡幅事業 (L=130m W=4.7～5.6m) | 市 | | |
| | | 市道浦伊部線整備事業 (L=900m W=11.0m) | 市 | | |
| | | 頭島線新設道路整備事業 (L=273.5m W=5.0～6.0m) | 市 | | |
| | | 東鶴山136号線道路整備事業 (L=150m W=5.0m) | 市 | | |
| | | 市営バス購入事業 | 市 | | |
| | | デマンド車両購入事業 | 市 | | |
| | | (6)自動車等 自動車 | | | |

第6章 生活環境の整備

10) 治山・治水

(現状と問題点)

急傾斜地・土石流危険渓流など、土砂災害のおそれのある箇所については、県が区域の指定を行った上で個別に対策工事を実施しているが、土砂災害のおそれのある箇所については、砂防対策を推進していく必要がある。

(その他)

③急傾斜地等の整備促進

〇急傾斜地・土石流危険渓流など、土砂災害のおそれのある箇所について、県の区域指定を受け、対策工事が進むよう要請していく。

12) 本市と他市町との連携施策
 連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく
 「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「生活環境の整備」に関連する
 下記連携施策を実施している。

- 災害対策の推進
- 環境保全の推進

13) 事業計画
 (令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|---------------------------|-----------------|---------------------------------------|-----------|----|--|
| 5 生活環境の整備 | (2) 下水処理 施設 | 各施設の改修更新 | 市 | | |
| | | 公共下水道 | 市 | | |
| | 農林集落排水施設 (農) | 特定環境保全公共下水道事業 | 市 | | |
| | | 農業集落排水事業 | 市 | | |
| | | 漁業集落排水事業 | 市 | | |
| | (3) 廃棄物処 理施設 | ごみ処理施設 | 鹿芥収集車購入事業 | 市 | |
| | | (5) 消防施設 | 消防車両更新事業 | 市 | |
| 小型動力ポンプ更新事業 | 市 | | | | |
| | | 常備消防負担金事業 | 市 | | |
| | | 東備消防組合の通信指令台の改修及び並置 車体の搬装(救急車)を行う。 | 東備消防組合 | | |
| (7) 過疎地域 持続的発展特 別事業 | その他 (公営住宅) | 市営住宅解体撤去事業 老朽化した市営住宅を解体する。 | 市 | | |

12) 本市と他市町との連携施策
 連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく
 「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「生活環境の整備」に関連する
 下記連携施策を実施している。

- 安定したごみ処理の推進

13) 事業計画
 (令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|---------------|-----------------|-------------------------------|-------------|----|--|
| 5 生活環境の整備 | (2) 下水処理 施設 | 各施設の改修更新 | 市 | | |
| | | 公共下水道 | 市 | | |
| | 農林集落排水施設 (農) | 特定環境保全公共下水道事業 | 市 | | |
| | | 農業集落排水事業 | 市 | | |
| | | 漁業集落排水事業 | 市 | | |
| | (3) 廃棄物処 理施設 | ごみ処理施設 | 鹿芥収集車購入事業 | 市 | |
| | | (5) 消防施設 | 消防車両更新事業 | 市 | |
| | | | 小型動力ポンプ更新事業 | 市 | |
| | | 市営住宅解体撤去事業 老朽化した市営住宅を解体する。 | 市 | | |

| | |
|--|--|
| <p>第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>7) 本市と他市町との連携施策</p> <p>連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○福祉サービスの向上</p> | <p>第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>7) 本市と他市町との連携施策</p> <p>連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○在宅医療・介護の推進</p> |
| <p>第8章 医療の確保</p> <p>3) 本市と他市町との連携施策</p> <p>定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行市第39号）に基づく「東備西播定住自立圏の形成に関する協定」により、「医療の確保」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○地域医療の連携</p> | <p>第8章 医療の確保</p> <p>3) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「医療の確保」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○在宅医療・介護の推進</p> <p>②定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行市第39号）に基づく「東備西播定住自立圏の形成に関する協定」により、「医療の確保」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○地域医療の連携</p> |
| <p>第9章 教育の振興</p> <p>5) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「教育の振興」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○教育・文化・スポーツの振興</p> <p>○結びつきやネットワークの強化</p> <p>○圏域マネジメント能力の強化</p> | <p>第9章 教育の振興</p> <p>5) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「教育の振興」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○公共施設の最適化</p> |

| | |
|---|---|
| <p>第10章 集落の整備</p> <p>3) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「集落の整備」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○結びつきやネットワークの強化</p> | <p>第10章 集落の整備</p> <p>3) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「集落の整備」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○市民活動の広域展開と市民協働の推進</p> |
| <p>第11章 地域文化の振興等</p> <p>4) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「地域文化の振興等」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○教育・文化・スポーツの振興</p> | <p>第11章 地域文化の振興等</p> <p>5) 本市と他市町との連携施策</p> <p>①連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「教育の振興」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○公共施設の最適化</p> |
| <p>第12章 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>3) 本市と他市町との連携施策</p> <p>連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「再生可能エネルギーの利用の推進」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○環境保全の推進</p> | <p>第12章 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>3) 本市と他市町との連携施策</p> <p>連携中核都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）に基づく「岡山連携中核都市圏形成に係る連携協約」により、「再生可能エネルギーの利用の推進」に関連する下記連携施策を実施している。</p> <p>○ESDによる人づくりとネットワーク化の推進</p> |